

農業

アクション プラン

●●●●● 富岡町 農業復興実施計画 ●●●●●

もくじ

農業をはじめるか判断するための情報を得たい！ 3 ページ

農業を再開したい！ 7 ページ

農業をやってみたい！ 13 ページ

農業復興における支援を確認したい！ 17 ページ

相談窓口一覧 など 裏表紙



富岡町

はじめに

富岡町長

宮本 皓一

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の発災から6年が経過しようとしておりますが、町の基幹産業である農業は、一部で実証・試験栽培を行うなど、着実に営農再開が進んでおります。一方、「これからの農業・農地についての意向調査」によると、「営農再開したい」と回答した方が約11%にとどまっており、担い手の確保・育成が非常に重要であります。

このような中、町では、学識経験者や認定農業者の皆様などで構成する検討委員会で、検討・協議を重ね、農業復興の基本方針や具体的な取り組みを示す農業アクションプラン（農業復興実施計画）を策定いたしました。

このプランでは、魅力的な農村づくりを目指し、以下のテーマを掲げ、農産物の戦略的な流通・販売を見据え、売れる農産物づくりを行いながら、第1と第2のサイクルに区分し、農業復興をめざしていきます。

～ 農業復興テーマ ～

『次世代に繋げる農業への着実な一歩を踏み出そう』

計画の位置づけ

町の基幹産業を担ってきた農業の復興に向け、農地の保全と地力回復を行いながら、営農再開の基盤を構築します。

さらに、「売れる」農産物の生産を推進し、販路を拡大していきます。

富岡町災害復興計画

富岡町災害復興計画（第二次）

スローガン

- どの道を選んでも、ふるさとに誇りを感じ、富岡のつながりを保ち続けられる町
- これから加わる仲間も居心地よく親しめる地域をめざして

実現に向けて…

農業 アクションプラン

再生・発展の先駆け
アクションプラン

保健・福祉
アクションプラン

人と町とのつながり
アクションプラン

4つの柱



農産物の安全性を確認するための放射性物質の測定体制の充実を図ります。

3ページ,13ページ



既存農業を再開し、新たな作物の栽培にもチャレンジしていきます。

7～11ページ



いきがいとしての自家消費作物の栽培、および町民の交流の場を整備していきます。

13ページ,14ページ



営農環境を整備・改善し、担い手を確保していきます。

15ページ,16ページ

計画の期間

農業アクションプランは、平成28～32年度までの5年間を基本的な期間とし、営農再開などの状況を踏まえて、随時見直しを行うこととします。

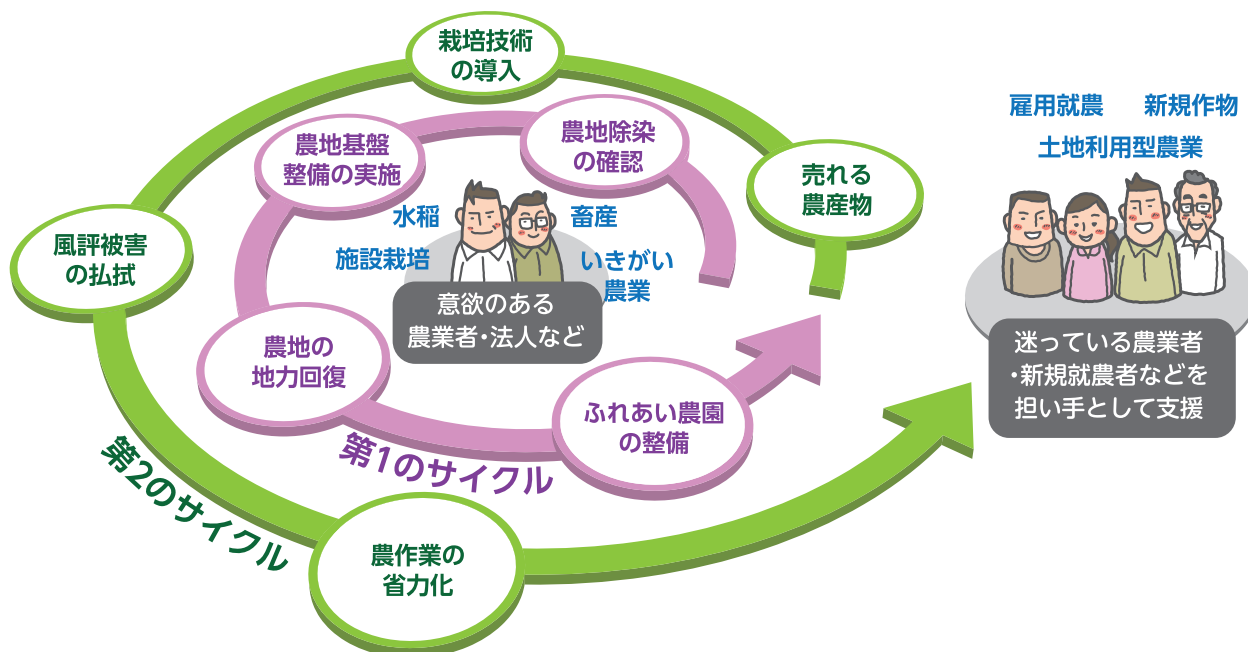
復興に向けた2つのサイクル

第1のサイクル(営農再開環境整備期)のめざすべき姿

第1のサイクルでは、農業を再開する意欲のある農業者を中心に、農地の再生・地力回復、農産物の実証栽培を支援し、農産物の安全性を確認しながら営農再開を進めます。

第2のサイクル(営農再開期)のめざすべき姿

第2のサイクルでは、非食用等の新たな作物へのチャレンジ、高付加価値商品の栽培技術の導入を支援し、風評被害の払拭や農作業の省力化などにも取り組みます。



農地・農産物の安全性について知りたい

現状の課題とアンケートなどの意見

- 現在、米については作付再開準備区域、農地保全・試験栽培区域、作付制限区域に区分
- 作付再開準備区域では、全量管理の下、基準値以下のものは出荷が可能
- 野菜類は出荷・摂取が制限されており、一部の品目で制限解除を目的とした試験栽培を実施中

したがって…

目標

生産者、町民、支援者が安心して農産物を食べられるように、農地除染の効果及び農産物の安全性を確認する体制を構築します。

具体的な取り組み

農地の安全性に係るデータの公表

- 除染後農地における放射性物質の濃度測定(H27：70ヶ所、H28：20ヶ所)を実施しており、その結果を公表しています。(「とみおか放射線情報まとめサイト」に公表)
- 検査結果をデータベース化し、営農再開を考えている方々の参考となるよう、地区毎の農地土壌の安全性を確認するとともに、そのデータを地力回復対策に活用します。

農産物の検査体制の構築

- 町内にゲルマニウム半導体式核種分析装置を配置し、放射性セシウムの検査体制を構築します。

放射線情報の公開

- 町のホームページの「とみおか放射線情報まとめサイト」において、農地土壌や食品などの測定結果を公表しています。

水稻の試験・実証栽培の実施

- ふるさと生産組合が避難指示解除準備区域(原下地区)で取り組む水稻実証栽培結果から、地力回復の状況、米の安全性を確認し、成功実績を上げながら他の地区へ展開します。
- 居住制限区域についても、水稻の試験・実証栽培を段階的に進めます。

農地の放射性物質のモニタリング調査等を実施

福島大学、京都府立大学や
長崎大学と連携



野菜の試験栽培の実施

- 居住制限区域と避難指示解除準備区域の各地区（計10ヶ所）において、野菜の出荷・摂取制限の解除を目的とした試験・実証栽培のモニタリング結果を随時公表します。

放射性セシウムが粘土に固定された状態だと、植物にはほぼ移行しません。

牧草の実証栽培の実施

- 畜産の再生に向け、居住制限区域において牧草の実証栽培を実施しており、今後も継続します。

放射性物質移行（土壌から作物へ）の勉強会の開催

- 農地、農作物の安全性を確認しながらセシウム移行の正しい理解を深めるため、定期的に勉強会を開催します。
- 農地の耕起、作物の栽培を繰り返し、かつ、カリウム肥料を投入することにより、放射性セシウムの農産物への移行の抑制が図られます。



みんなで勉強会に参加し、正しい知識を得て安全の確証が持てるまで頑張るんだっぴ！



水稻の作付制限について

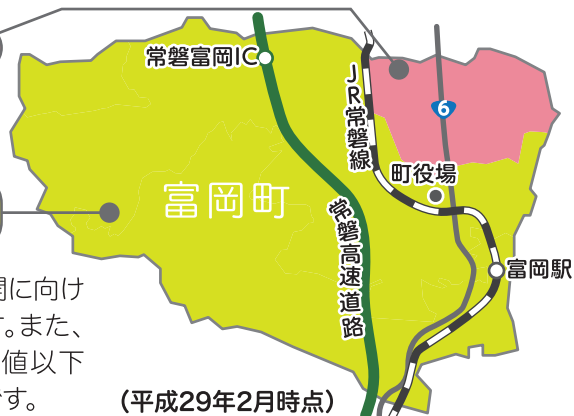
平成29年産米の作付制限等の対象地域が、平成29年2月24日に農林水産省から発表されました。その概要は次の通りです。

帰還困難区域

作付・営農はできません。

居住制限区域・ 避難指示解除準備区域

管理計画を策定し、作付再開に向けた実証栽培等を実施します。また、全量全袋検査の結果、基準値以下のものは、順次出荷が可能です。



(平成29年2月時点)

農地は当面どのように保全・管理を行うの？

現状の課題とアンケートなどの意見

- 農地除染で表土の剥ぎ取り後に山砂を客土したことから、農地には多くの小礫が混入しており、小礫の除去や地力の回復が課題
- 除染した農地は耕起や除草が行われているが、農地を保全管理する組織の強化や作業の省力化の支援が必要

したがって…

目標

農地の保全管理活動を支援し、再開を迷っている方の意欲を高めながら、営農再開に向けた農地保全・作付再開を進めます。

具体的な取り組み



富岡町農業復興組合・個人営農者への支援

福島県営農再開支援事業の
各種メニューの活用

農地保全の支援

- 農業復興組合及び個人営農者の方が行う耕起や除草等による保全管理の支援をします。
- 意欲のある新たな担い手を増やしながら、徐々に作付再開にステップアップしていきます。

環境保全型農業の推進

- 地力回復のための堆肥不足が課題となるため、地域内外からの有機資材の調達を支援します。
- 堆肥散布を支援し、環境保全型農業を推進していきます。

富岡町農業復興組合のみなさんが中心となり、農地の保全管理につとめてくれてるっぴ！



農産物の売り先はあるの？

現状の課題とアンケートなどの意見

- 米は、全量全袋検査により安全性を確保
- 多くの野菜では未だ出荷・摂取が制限されており、制限解除に向けた試験栽培を実施中(P4、P8 参照)
- 将来を見据えると販売先の確保が課題(地元直売所での販売希望が 1 割、JA への出荷希望が 3 割)

したがって…

目標

まず地産地消からはじめ、徐々に全国的な販路の確保を進めます。

具体的な取り組み

民間商業施設との連携や直売所の設置

- 出荷が可能となった農産物は、地元で販売できるよう直売所の設置をめざしていきます。

JA 福島さくらとの連携による販売

- 近隣市町村や関係団体との連携を強化し、JA 福島さくらを通じた販売体制を構築します。

友好関係自治体・関係機関との連携

- 友好都市、大学機関や民間企業との協体制度を深め、販路の確保をめざします。

サポーター・リピーターの獲得

- 町の農産物を応援してくれるサポーターを増やし、農産物を食べた方が購買リピーターとなるよう、各種イベントや収穫祭などの開催を検討するとともに、品質向上にも取り組みます。

富岡町役場・
町内交流サロン
などでの直売所
設置を検討

米の全量全袋検査
による安全性確保

埼玉県杉戸町
(友好都市)
東京都品川区
(災害時の相互援助協定)
との連携



水稲を栽培したい

現状の課題とアンケートなどの意見

- 避難指示解除準備区域では、水稲の実証栽培を実施しており、安全性を確認
- 今後は、居住制限区域での水稲作付再開に向けた体制の構築が課題

したがって…

目標

既存の農業を再開させるため、安全性を確認しながら、水稲作付の再開を進めます。

具体的な取り組み

水稲栽培



避難指示解除準備区域の原下地区で、ふるさと生産組合のみなさんが水稲の実証栽培を行っています。

全量全袋検査



水稲作付再開の方向性

- 避難指示解除準備区域で生産された米は、全量全袋検査を行い、基準値以下であれば出荷できます。
- 平成29年度には、現在の居住制限区域で初めての水稲の作付が再開される予定であり、国の作付方針により全量全袋検査を行い、基準値以下であれば出荷できます。

水田の整備

- 除染後の水田では、漏水が懸念されます。代かきを通常の2倍程度の回数を行うことで漏水防止となり、また、小礫の沈降も期待できます。

水稲関連施設の整備

- 育苗施設等の水稲関連施設の整備については、関係機関とともに財源や運営方法などの検討を進めます。
- 発災前に組織されていたライスセンターについても、関係者や関係機関とともに復旧や再編などの検討を進めます。

水稲を作付したい方へ

生産調整の申告や共済への加入などの手続きもありますので、お気軽に役場産業振興課までご相談ください。

野菜を栽培したい

現状の課題とアンケートなどの意見

- 野菜については、現時点で多くの品目で出荷・摂取が制限

したがって…

目標

試験栽培の結果、出荷・摂取制限が解除された品目の情報提供を行い、作付再開意欲を高めていきます。

具体的な取り組み

野菜の試験栽培の実施

- 野菜（主要4品目）の出荷・摂取制限の解除を目的として、各農業者等の協力により、試験栽培を実施中です。

農産物の出荷・摂取制限の解除情報の公開

- 町は、県の方針に基づき、出荷・摂取制限の解除等の迅速な情報公開に努めます。

その他(主要4品目以外)の野菜

- 主要4品目以外の野菜も、県によるモニタリングを受けなければ出荷（知人への譲渡も含む）することはできません。
- 主要4品目以外の野菜の栽培を検討している方は、事前に相談窓口へご連絡ください。

栽培技術・農産物の出荷などの支援

- 双葉農業普及所（県）やJAなどの機関と連携し、土壌診断、施肥設計、管理技術などを支援します。
- 出荷・摂取制限が解除された品目については、まずは、直売所などでの販売をめざします。

試験栽培を行っています

【主要4品目】

非結球性葉菜類(コマツナ・ホウレンソウ)
結球性葉菜類(キャベツ)
アブラナ科花蕾類(ブロッコリー)
根菜類(カブ)



安全性を
判断します

安全なら
制限解除

本格生産へ

出荷できる野菜や食べられる野菜については、相談窓口を確認して欲しいっぴ！
相談窓口は裏表紙に記載してるっぴ！



新たな作物へのチャレンジ

現状の課題とアンケートなどの意見

- 震災後、町の状況は大きく変わり、町の現状に合った農産物を考えることが必要
- 今後は、気候や農地条件を踏まえ、作業省力化も考慮した新たな農産物を検討すべき

したがって…

目標

国、県、近隣市町村、JAなどと連携を深め、町にふさわしい作物の導入を推進します。

具体的な取り組み



業務用タマネギなら…
機械化できます。
販路確保もできます。



近隣市町村と連携し、栽培技術などいろいろな情報を紹介していくっぴ！



富岡町にふさわしい新たな作物導入の検討

- 富岡町に類似した気候や農地の条件を持つ地域の栽培事例などを研究し、営農再開状況に応じた新たな作物の導入を随時検討していきます。

具体的な一例

● 業務用タマネギの栽培

富岡町は比較的温暖な地域であり、タマネギの栽培に適しています。また、機械化による大量生産が可能であり、販路を確保できることから、県が推進する「業務用タマネギ」の栽培を支援します。

● 飼料用米の作付

飼料用として水稻を作付することで、水田活用直接支払交付金（上限：10万5千円/10a（平成29年3月現在））の交付を受けることができます。飼料用米は、主食用品種・多収性専用品種のどちらでも作付することができます。

非食用作物へのチャレンジ

現状の課題とアンケートなどの意見

- 農地除染が実施されているものの、農産物の安全性に関する不安の声は高く、風評被害対策として非食用の新たな農産物の導入も必要

したがって…

目標

最新の情報を収集しつつ、町にふさわしい非食用作物の選定や施設栽培技術の導入を支援します。

具体的な取り組み

富岡町にふさわしい非食用作物導入の検討

- 富岡町と同様の気候条件を持つ地域の事例などを研究し、新たな作物の導入を随時検討していきます。

事業化に向けた各種検討

- 本格的な事業化に向け、園芸施設の設備費の確保、県農業総合センターなどと連携した栽培技術の指導、施設運営の組織化、販売先などを検討していきます。

市場動向を踏まえ、新たな施設栽培に関する情報を随時紹介してゆくっぴ！



※ 農研機構（正式名称：国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構）とは、食料・農業・農村が直面するさまざまな問題の解決と、国民が期待する社会の実現をめざす研究開発組織です。

具体的な一例

● トルコギキョウの栽培

「園芸産地復興計画（福島県相双農林事務所）」に示されているトルコギキョウについて、双葉農業普及所（県）を中心として、栽培技術を支援します。

● 小菊の露地電照栽培

農研機構※や浜地域農業再生研究センター（県）が進めている露地電照での小菊栽培を支援します。



畜産に取り組む

現状の課題とアンケートなどの意見

- 畜産を行うためには、牧草など飼料作物の栽培、牛舎の整備、親牛の購入など、段階的に進めていかなければならない

したがって…

目標

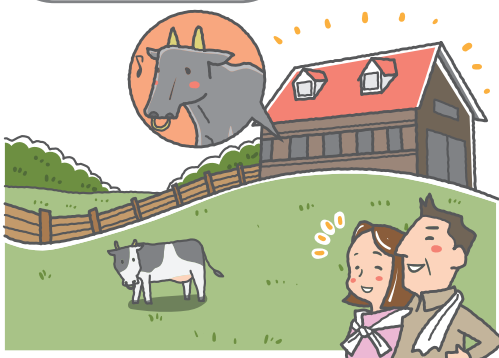
牛舎等の施設整備や親牛の購入を支援し、畜産農家の負担を軽減しながら、畜産の再生を進めます。

具体的な取り組み

壊れた牛舎の整備



各種交付金や 支援制度の活用



畜産が再生できれば、耕畜連携により環境保全型農業や有機農業に取り組めるっぴ！

自給飼料(牧草)の生産農地の再生

- 居住制限区域で自給飼料（牧草）を実証栽培中です。その結果から、牧草の安全性や草地の確保に向けた検証を行います。

牛舎・サイレージ等の再生

- 発災前の畜産農家及び意欲のある方と協議し、福島再生加速化交付金が活用できるよう営農再開に向けた取り組みを進めます。

親牛(素牛)の購入支援

- 富岡町肉用雌牛貸付基金制度等を活用し、肉用繁殖雌牛の導入費の一部を支援します。

耕畜連携体制の再構築

- 将来的には、堆肥の供給や転作での飼料作物の生産など、耕種農業者と畜産農業者が連携する体制を再構築します。
- 牛の水田放牧の再開により、省力化はもとより、耕作放棄地化の防止に努めます。

鳥獣被害の対策はどうするの

現状の課題とアンケートなどの意見

- 震災以前にも鳥獣被害はあったが、震災以降は日常生活への被害が著しくなっている
- 農業の面においても、農地の掘り起こしなどの被害が多く、対策は不可欠

したがって…

目標

有害鳥獣捕獲隊などの関係者の協力により対策を強化し、鳥獣被害の軽減に努めます。

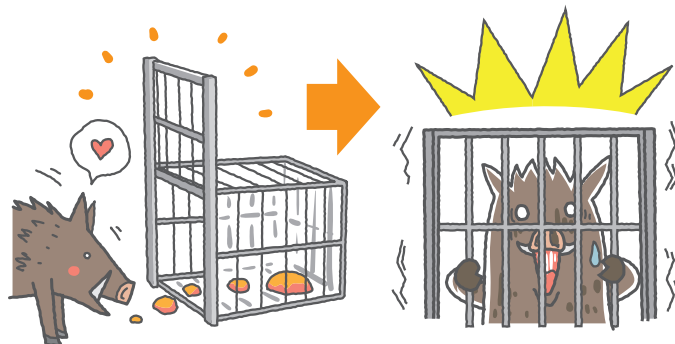
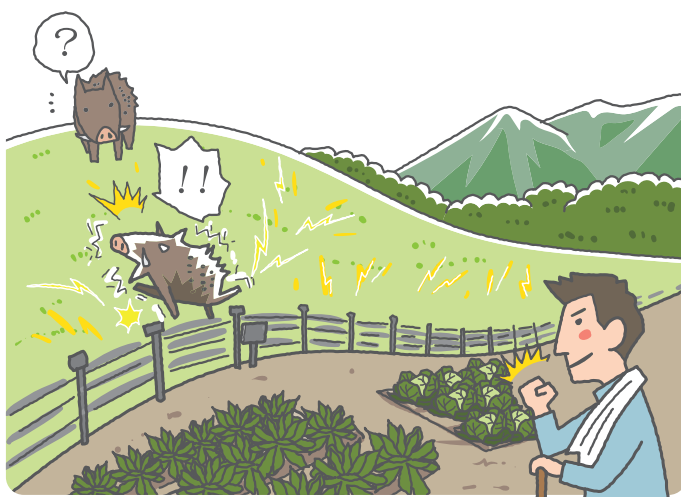
具体的な取り組み

鳥獣被害の把握

- 県と連携し、被害を及ぼす動物、被害地域、被害規模等を把握します。

鳥獣被害対策の強化

- 各種交付金を活用し、町の状況に合致したハード面・ソフト面の対策を講じることで、鳥獣被害対策を強化します。
- 箱わな・電気柵の設置や緩衝帯の整備などによる駆除について、捕獲隊と連携して、より効果的に実施します。
- 県、近隣市町村と連携し、広域的な対策について具体的な検討を行っています。



鳥獣被害防止対策は、みんなの協力が重要だっぴ



農業をいきがいとしてやりたい

現状の課題とアンケートなどの意見

- 帰町開始後は、多くの方々が栽培する喜びを感じる「いきがい農業」も必要
- 出荷せずに自家消費として栽培したい意見も多数あり

したがって…

目標

安心して自家消費できるように、いきがい農業を支援します。

具体的な取り組み



自家消費野菜の測定体制の構築

- 役場庁舎、交流サロン、一部の集会所に放射能測定器を整備し、自給作物等の検査体制を構築します。
- 役場庁舎には、ゲルマニウム半導体式核種分析装置も整備し、より詳しい測定が可能な環境を整えます。

栽培技術などの支援

- 双葉農業普及所（県）やJAなどの機関と連携し、栽培技術のアドバイスをを行います。

自家消費作物の作付については、お気軽に役場産業振興課までご相談ください。

放射性物質の測定体制がしっかりしてるから、安心だっぴ！



農業を通じて交流を図りたい

現状の課題とアンケートなどの意見

- 帰町開始後しばらくの期間は、交流の場が不足
- 交流を図りながら、作物を栽培できる環境がほしい

したがって…

目標

農業を通じた町民の交流の場として、「ふれあい農園」を整備します。

具体的な取り組み

ふれあい農園の整備

- 高齢者福祉及び生涯学習部門と連携した町民の交流の場として、ふれあい農園の整備をめざします。
- 希望する方に農地を貸し出し、双葉農業普及所（県）やJAなどの機関と連携し、栽培技術のアドバイスをを行います。
- ふれあい農園には、農産物の安全性を確認するための放射能測定器を設置します。

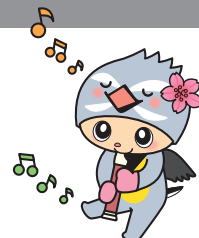
各種団体との連携

- 一般社団法人とみおかプラス、富岡町農業復興組合、営農団体と連携し、農業を通じた交流の場として活用していきます。

ふれあい農園



農業を通じてみんなで交流できるっぴ！



「とみおかワイン」づくり

とみおかワイン葡萄栽培クラブ：2地区（各9a）

醸造用葡萄栽培に適した浜通り地方を中心に、各種交付金を活用しながらクラブが実証栽培を進めており、東京オリンピックへの富岡町産ワインの提供をめざしています。

農地の有効活用や農業を省力化したい

現状の課題とアンケートなどの意見

- 営農を再開しない方の農地は、耕作放棄される可能性が高い状況（農地を貸したい、譲渡・売却したいという回答が6割）
- 意欲のある農業者や組織が、より営農しやすい環境を整えることが重要

したがって…

目標

農地の集約化や農作業の省力化を図り、意欲のある担い手を支援します。

具体的な取り組み

農地の基盤整備

- 農業基盤整備促進事業（福島再生加速化交付金）を活用して、農地の区画拡大、農業用水路・暗渠管の設置、老朽水路の修復などの基盤整備を実施します。

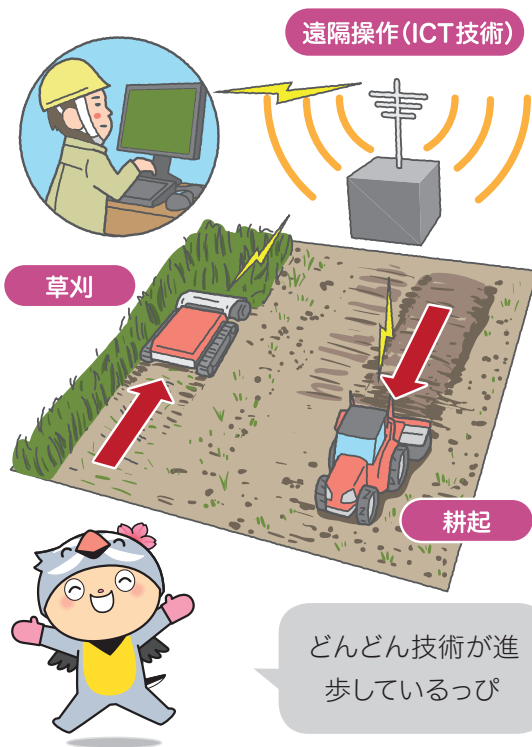
農地の集約化や貸借

- 農地を集約するために、関係機関（町・農業委員会・土地改良区）と協議し、機構集積協力金（農地集積・集約化対策事業）などを活用した農地の集約化を進めます。
- 営農が可能な居住制限区域や避難指示解除準備区域の農地の貸し借りに関する情報を提供します。

農作業の省力化

- 農地の集約化、情報・通信技術を導入した農業など、国や県、各市町村が進めるイノベーション・コースト構想※の進捗を見極めながら、最先端の技術を導入することで農作業の省力化を支援します。

スマート農業で作業の効率化・省力化



※ イノベーションコースト構想：
浜通りの産業・雇用を回復するため、先端技術を活用した農林水産業の再生などを通じて、住民が安心して帰還し働ける、浜通りの再生の取り組み

法人化したい・農業に取り組んでみたい

現状の課題とアンケートなどの意見

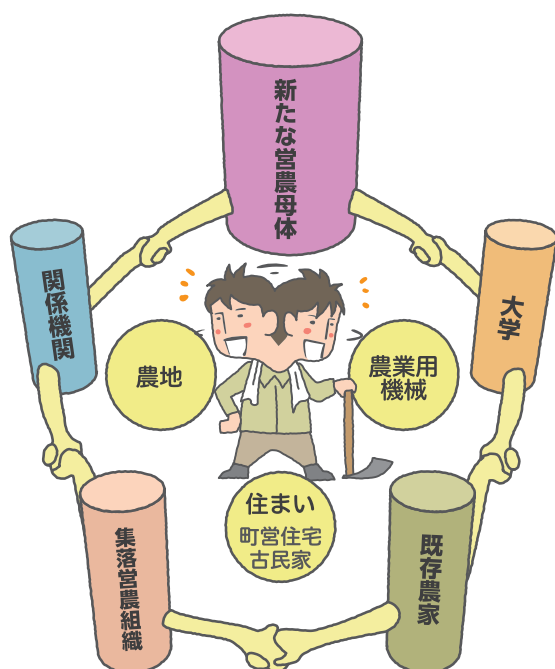
- 農業者年齢は、50歳以上が約97%を占めており、営農再開に向けては、自身の年齢・身体の問題や後継者不足を懸念（農業後継者のいる方は約12%）
- 意欲のある農業者が営農を再開し、その成功事例を積み上げることで、後継者や担い手の確保につなげたい

したがって…

目標

産官学民※の連携を強化し、担い手や新規就農者が働きやすい環境を整えます。

具体的な取り組み



新たな営農母体（法人化）の設立

- 町では新たな営農母体（法人化）の設立を検討する組織を立ち上げ、具体的な体制づくりに向けて検討を進めます。
- 新たな営農母体（法人化）では、集落営農組織の発展や雇用就農体系の確立をめざし、経営の強化及び担い手の受け入れなどを想定しています。

農業者（新規を含む）などへの各種支援

- 農業のインターンシップ制度を活用し、農業に関心のある各県農業大学や農業短期大学校などから農業の担い手確保をめざします。
- 一般社団法人とみおかプラスと連携し、新規を含む就農者などには希望に応じて空き家バンクの情報を提供します。
- 意欲のある農業者には、農地や農業用機械などの貸与も支援します。
- 「初めて農業に取り組んでみたい」など、富岡町内での農業に興味のある方は、お気軽に役場産業振興課までご相談ください。



いろんな形で農業に関わって欲しいっぴ

※ 産官学民：

「産」は産業界（民間企業）、「官」は官公庁、「学」は大学、「民」は地域団体（NPOなど）

活用が見込まれる主な交付金や支援事業

町では、交付金や支援事業を最大限活用しながら、農業復興をめざします。以下に各種交付金や支援事業の内容を示します。

また、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本方針」に基づき、農業再生のための支援や風評被害対策を進めます。

福島再生加速化交付金

農地・農業用施設等の生産基盤、集落排水施設等の総合的な整備を実施し、基幹産業である農林水産業再生の加速化を目的とする交付金

- 被災した生産施設や地域間交流拠点施設等の復旧及び環境整備
- 農地の畦畔除去による区画拡大や暗渠排水整備等の簡易な基盤整備
- 生産・加工・流通・販売に必要な施設や農業用機械の導入 など

東日本大震災農業生産対策交付金

営農再開に向け、生産力の回復・販売力の確保を目的とする交付金

- 農業用資機材の共同調達
- リース方式による農業機械等の導入支援
- 共同利用施設の整備
- 家畜改良体制再構築支援 など

福島県営農再開支援事業

原発被災地域の営農再開を円滑に推進することを目的とする補助金

- 当面営農再開が見込めない農家の農地を一時的に管理耕作することへの支援
- 鳥獣被害防止のための一斉捕獲活動の実施や大規模な侵入防止柵等の設置
- 水稻の作付再開に必要な代かき等の支援
- 新たな農業転換に必要な機械のリース費用、大区画化のための畦畔除去費用の支援
- 放射性物質の吸収抑制対策 など

原子力被災12市町村農業者支援事業

被災12市町村における営農再開等に必要な農業用機械、施設、家畜等の導入費用の支援を目的とする補助金

- 農業用機械の導入
- 施設の整備
- 果樹の新植・改植・花卉等の種苗等の導入
- 家畜の導入 など

太陽光発電事業による収益の活用

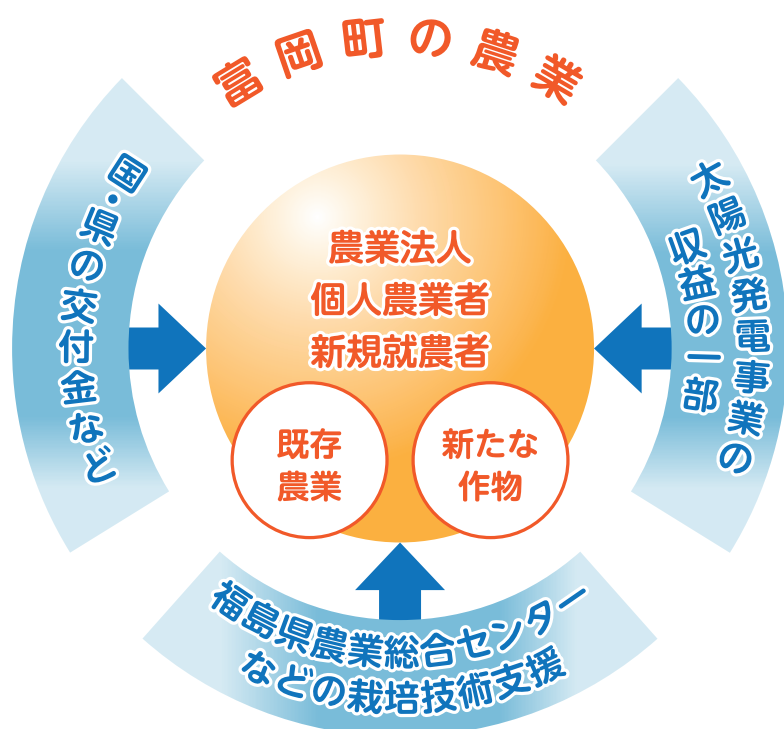
農業復興に向けては、国や県の各種交付金や支援事業を最大限に活用していきますが、採択要件に合わない場合には、太陽光発電事業による収益を活用した支援を行います。

第1のサイクル(営農再開環境整備期)

1. 営農再開や出荷制限解除に向けた実証栽培及び試験栽培
2. 地力回復の検証(有機資材導入費等)
3. 各種支援事業の採択要件に合わない場合の農業用機械の整備
4. 新規担い手育成への土台作り(公社・法人等の誘致や設置)
5. 土地改良施設の維持管理及び改良区運営の補助等
6. 帰還困難区域農地の荒廃抑制

第2のサイクル(営農再開期)

1. 新たな作物や非食用作物の栽培推進(調査、試験等)
2. 保全管理(営農再開支援事業による保全管理期間終了後)
3. 農地集約・土地利用型農業の推進
4. 新規担い手の育成(賃金、技術伝承等)
5. いきがい農業とふれあい農園の整備
6. 畜産再開初期投資の支援
7. 土地改良施設の維持管理及び改良区運営の補助



どのような交付金や支援事業があるか、何に活用できるかなどの詳細は、窓口にご相談するっぴ!



水稻を作付したい方へ

生産調整の申告や共済への加入などの手続きもありますので、お気軽に役場産業振興課までご相談ください。

野菜を栽培し、出荷したい方へ ※知人への譲渡(おすそわけ) も、出荷と同じ扱いとなります

主要4品目の野菜を作付したい場合

国・県の協議により出荷・摂取制限解除の判断が行われます。出荷制限が解除された場合でも、県によるモニタリング検査が必要となるため、双葉農業普及所（県）へご相談ください。

その他(主要4品目以外)の野菜を栽培したい場合

その他の野菜も、出荷する場合には、県によるモニタリング検査が必要となるため、双葉農業普及所（県）へご相談ください。

自家消費野菜を作付したい方へ

自家消費する場合、町による検査が実施できますので、お気軽に役場産業振興課までご相談ください。

相談窓口

機関・部署名	電話番号	住所
富岡町役場 産業振興課	0120-33-6466	富岡町大字本岡字王塚622-1
福島県相双農林事務所双葉農業普及所	0240-23-6474	広野町大字下浅見川字広長117-1
福島県相双農林事務所 農業振興課	0244-26-1148	南相馬市原町区錦町1丁目30
富岡町土地改良区	0120-33-6466	富岡町大字本岡字王塚622-1
福島さくら農業協同組合 ふたば地区本部営農経済部	0240-25-3737	檜葉町大字下小埦字大木下5-1
東北農政局 震災復興室	0246-23-8511	いわき市平字堂根町4-11

問い合わせ先



福島県 富岡町役場 産業振興課

〒979-1192 富岡町大字本岡字王塚622-1
TEL : 0120-33-6466
URL : <http://www.tomioka-town.jp/>

